

不在者投票宣誓書兼請求書

フリガナ () 氏名	生年月日 大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	電話番号
選挙人名簿に登録されている住所 川口市		
不在者投票用紙を送付する住所※詳しく正確な住所(アパート名・部屋番号まで)をご記入ください。 〒		

私は、**参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙**の当日、下記の事由に該当する見込みであることを宣誓し、併せて投票用紙等の交付を請求します。

- ・仕事等 ・学業等 ・冠婚葬祭
- ・投票区外に用事
- ・病気等 ・出産 ・身体障害(のため歩行が困難)
- ・川口市外への住所移転
- ・天 災 ・悪 天 候

※ FAX・電子メールによる請求はできません。

令和 年 月 日

(あて先)川口市選挙管理委員会委員長

※注意事項※

- ・不在者投票のできる時間は・・・
- ① 投票しようとする滞在地で選挙が行われている場合
午前8時30分から午後8時(土曜、日曜、祝日も可)
- ② 投票しようとする滞在地で選挙が行われていない場合
滞在地の選挙管理委員会の執務時間内
- ※ 滞在地の選挙管理委員会へご確認ください。

- ・送付された「開封厳禁」のシールの貼ってあるビニール封筒を、開封しないでください。
滞在地の選挙管理委員会へ持参し、当該選挙管理委員会職員の立会いの上で投票してください。
※次のような場合は投票することができなくなりますのでご注意ください。
- ① 自宅などで投票用紙に記入した場合
- ② 不在者投票証明書を開封した場合

- ・投票された投票用紙は、滞在地の選挙管理委員会から川口市選挙管理委員会に郵送されます。郵送に日数がかかりますので、**できるだけ早めに投票を行うようにしてください。**

- ・不在者投票せずに期日前投票所又は当日投票所で投票する場合は、**不在者投票用紙等を返却していただかないと投票できませんのでご注意ください。**

投票する日に不在者投票用紙等を(期日前)投票所に持参いただくか、事前に川口市選挙管理委員会までご連絡ください。

投票区	名簿番号	事務処理欄 (記入しないでください)				
		通知	証明書	用紙	一覧	日付
	—					/